

消費税の軽減税率対応のための レジ・システム補助金【第2版】



消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで
残り1年を切りました！！

レジや受発注システムを導入・改修する方への
国の補助制度があります。

お問合せは以下の番号(※)まで
0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

複数税率

標準税率10%



軽減税率8%



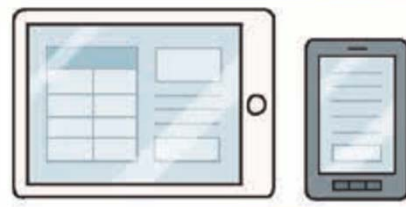
POSレジ



メカレジ



モバイル
POSレジ



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら！



1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

ポイント チェックしよう！

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等を確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

<軽減税率対応レジの導入等支援>

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等（※）

※ 旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。（平成31年1月1日から適用）

補助率：原則 3 / 4（※①、②）

※① 3万円未満のレジ購入の場合 4 / 5 補助

※② 平成31年1月1日から適用

補助上限：1台あたり20万円（※③）、券売機40万円（※④）

※③ 商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円

※④ 平成31年2月から券売機を補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

ポイント チェックしよう！

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等を確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

<受発注システムの改修等支援>

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：3 / 4（※ 平成31年1月1日から適用）

補助上限：1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）

150万円（※請求書管理システム）

※ 平成31年2月から請求書管理システムを補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

消費税軽減税率対策費補助金の概要

赤字が拡充予定箇所

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、①複数税率対応レジ等の導入等（A型）、②受発注システムの改修等（B型）、③区分記載請求書等への対応（C型）などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度

小売段階の支援（BtoC）

流通段階の支援（事業者間取引：BtoB）

①複数税率対応レジ等の導入等支援(A型)

- **補助対象事業者**
複数税率に対応して区分経理等を行うために、複数税率対応レジを導入する中小の小売事業者等
- **補助対象経費**
 - ①レジ等の本体（タブレット等を含む。）、対応するソフトウェア導入に係る経費
 - ②券売機
 - ③レジ付属機器（バーコードリーダー、レシートプリンタ等）
 - ④設置に要する経費（商品マスタ設定費、運搬費、設置費等）
- **補助率**
3 / 4 以内
※ 3万円未満のレジを1台のみ購入する場合は 4 / 5 以内
- **補助限度額**
 - ・レジ1台あたり20万円以内が上限
 - ・商品マスタの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算
 - ・1事業者あたりの上限は200万円

②電子的受発注システム等の改修等支援(B型)

- **補助対象事業者**
軽減税率制度の実施に伴い、電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
- **補助対象経費**
 - ①電子的な受発注システム等の改修（**区分記載請求等保存方式に対応する請求管理機能の改修を含む。**）等に要する経費
 - ②パッケージ製品・サービスの導入に要する経費 等
- **補助率**
3 / 4 以内
※他の機能と一体的なパッケージ製品の場合は、初期費用の1/2を補助対象経費とする。
- **補助限度額**
 - ・発注システム：1,000万円
 - ・受注システム：150万円
 - ※受注システム・発注システム両方の場合は、1,000万円

③区分記載請求書等への対応支援(C型)

- **補助対象事業者**
「区分記載請求等保存方式」に対応するために、事業者間取引における請求書等の作成に係るシステムの開発・改修やパッケージ製品等の導入が必要な中小事業者等
- **補助対象経費**
 - ①区分記載請求書等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行うシステム等の開発・改修等に要する経費
 - ②パッケージ製品の導入に要する経費
 - ③対応する事務処理機器の導入経費
- **補助率**
3 / 4 以内
※他の機能と一体的なパッケージ製品・対応機器の場合は、初期費用の1/2を補助対象経費とする。
- **補助限度額**
1事業者あたり：150万円以内

消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等に向けた取組

「政府は、・・・事業者の準備状況及び政府における取組の状況を検証しつつ、必要に応じて、消費税の軽減税率制度の円滑な導入及び運用に資するための必要な措置を講ずるものとする。」（所得税法等の一部を改正する法律（平成28年）附則第171条）

◎「軽減税率制度」に係る「検証」作業の目的

消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等につながるための措置について検討する目的の下、事業者の準備状況等について「検証」作業を実施。

1 政府の取組状況（説明会関係）に係る「検証」作業について

- 説明会の開催件数、参加者数などの定量的な計数の把握に加え、政府職員が講師を務めた説明会において、その参加者の「軽減税率制度」の理解度を測定するため、アンケートを実施。
- 全国各地で実施された説明会においてアンケートを行ったところ、個人事業者・法人問わず、説明会参加者の約9割が「軽減税率制度」について「概ね理解できた」と回答。

（参考）アンケートを行った説明会の実績

- ・説明会回数：約7.7千回
- ・参加事業者数：約19.8万者
- ・アンケート回収数：約15.2万件（平成30年9月末時点）

2 事業者の準備状況に係る「検証」作業について

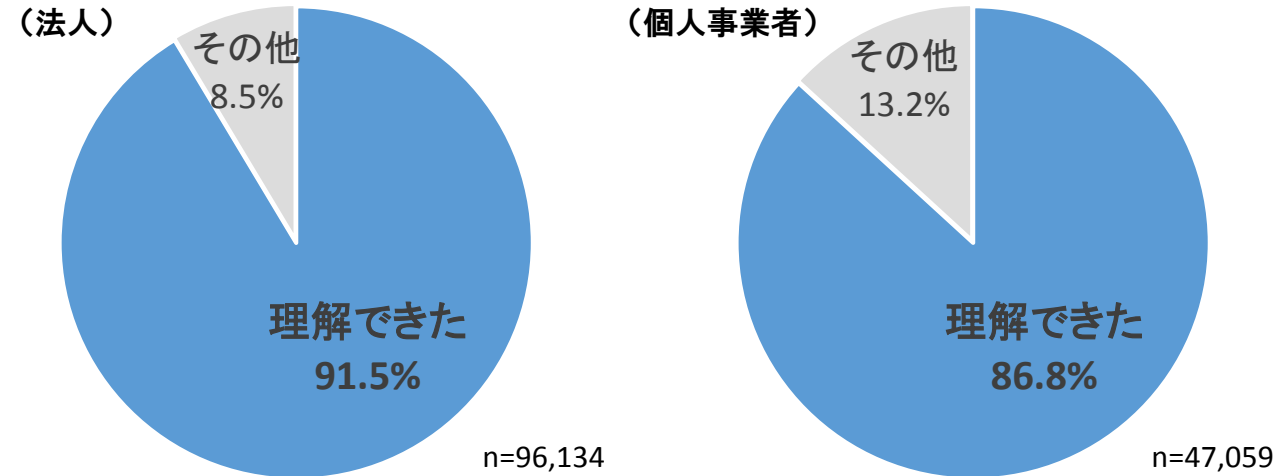
- 主に飲食料品を取り扱う事業者について、対象事業者団体を通じ準備状況や直面する課題等を把握するため、ヒアリング・アンケートを実施。
- アンケート回答者（n=3,020）について、業種別の属性は下記のとおり。

対象者の属性(業種別)

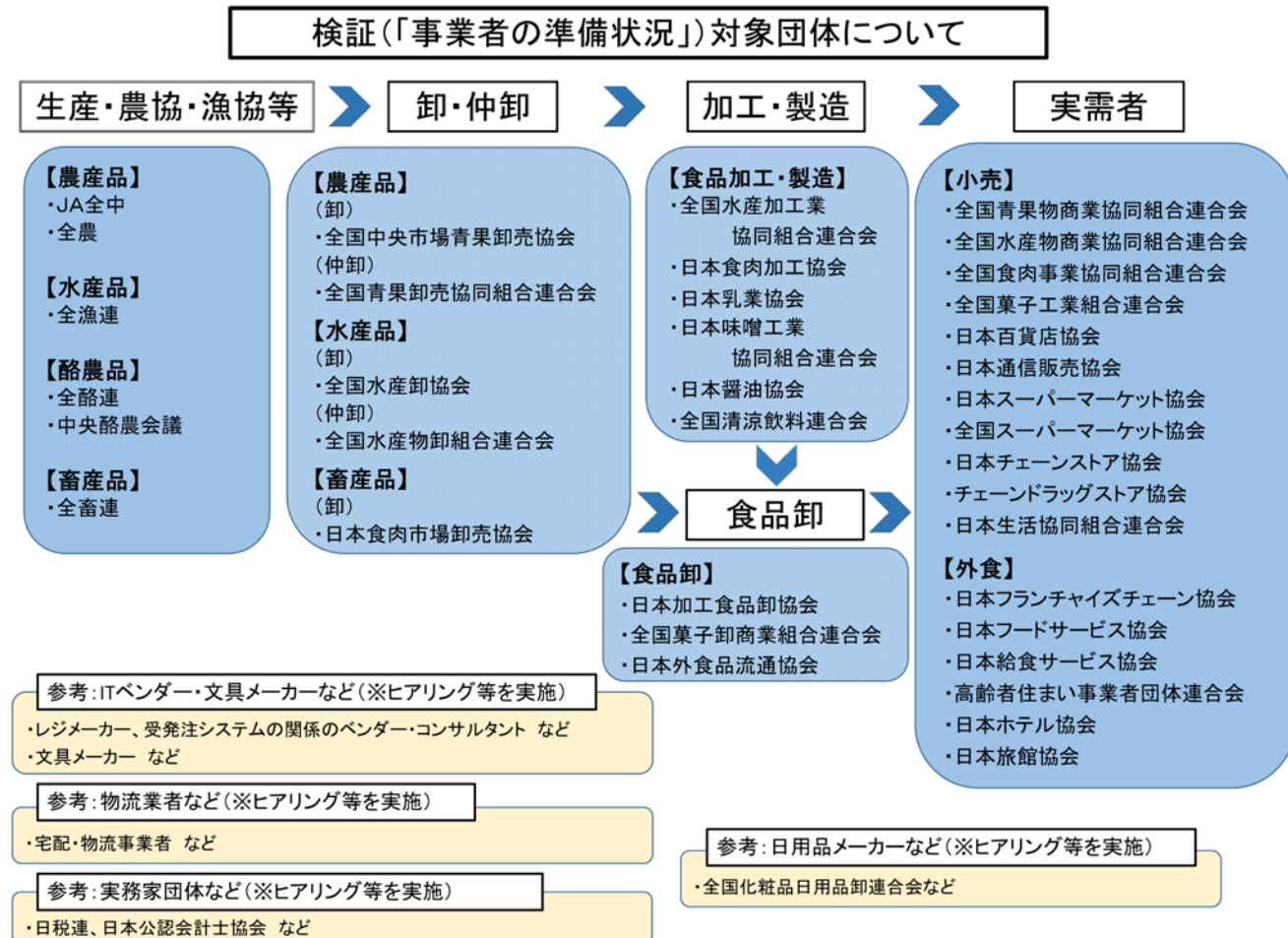


n=3,020

（参考）制度理解の状況



（参考）「対象事業者団体」について



消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等に向けた取組

◎ 事業者の準備状況に係る「検証」作業の結果（総論）

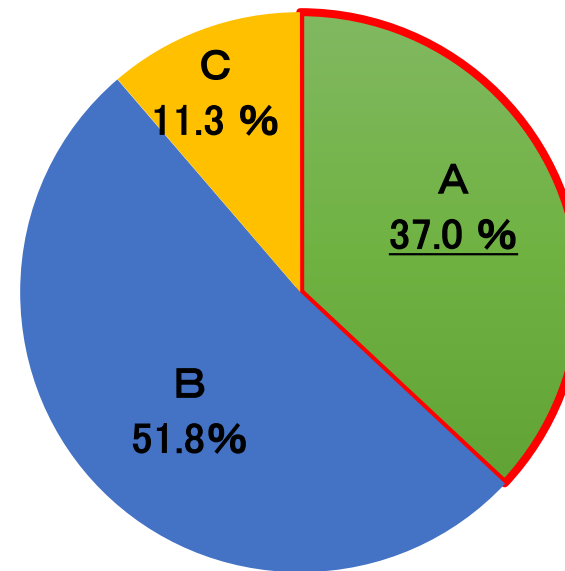
- 主に飲食料品を取り扱う事業者について、「売上」「仕入れ」「会計」の場面における「軽減税率制度」への準備状況等を検証。
- 約37%の事業者が「準備を始めている」状況
約52%の事業者が「具体的な準備を検討している（※）」状況
約11%の事業者が「準備の予定が未定等」状況

（※）「具体的な準備を検討している」と回答した事業者の中には、

- ・ 関係部署（経理、システムなど）で個々に検討を行っている、
 - ・ 社内にPTを立ち上げ、全社的な検討を進めている、
 - ・ 会計事務等について税理士等に準備を依頼している、
- など、部内で様々な準備を進めている事業者が含まれている。

事業者の準備状況(全体)

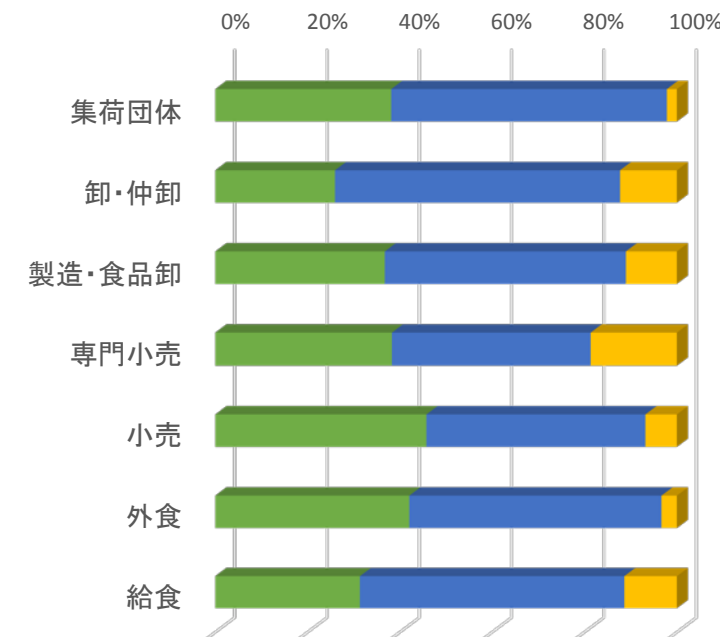
n=3,020



A: ■ 準備を始めている B: ■ 具体的な準備を検討している C: ■ 未定など

事業者の準備状況（業種別）

n=3,020



◎ 消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等のための今後の取組（第4回消費税軽減税率制度導入関係府省庁会議（平成30年10月26日））

【事業者への制度理解の徹底】

- 国税庁Q&Aの周知を徹底するとともに、必要に応じ、Q&Aを追加し実務対応の明確化を図る

【協議会の開催等による事業者団体等への働きかけ】

- 関係省庁等において、地方公共団体、地域金融機関等の協力も得ながら、どの団体にも属しない小規模事業者や個人事業主に対して働きかけを徹底。必要に応じて、都道府県消費税軽減税率制度実施対策協議会等を活用
- 事業者団体（業界団体）を通じ、軽減税率制度への準備の加速化等を働きかけるとともに、所管省庁において対応状況の進捗をフォローアップ

【事業者準備の支援】

- 商工会・商工会議所等を通じた業種横断的な働きかけに加え、事業者団体（業界団体）を通じた働きかけを重点的に実施。併せて国の支援策（レジ補助等）の活用を促す。
- 事業者の準備状況等を検証しつつ、必要に応じて、軽減税率制度の円滑な実施及び運用に資するための必要な措置を検討

【テレビ・一般紙等を活用した一般向け広報】

- 一般向けに、テレビや一般紙、ホームページ・SNS等を活用した広報を、年明け以降、速やかに実施するなど、広く国民一般に周知を強化

◎ 事業者からの声を踏まえた更なる取組

《事業者からの要望の例》

- 「レジ補助金」の対象拡大（事後の商品マスタ設定、請求書作成システムの改修等）
- 軽減税率制度や支援措置について専門的な相談・アドバイスを受けられる窓口等の設置 など

⇒ こうした要望等を踏まえ、必要な対応を実施。さらに、予算・税制上の措置が必要なものは、年末の予算編成・税制改正プロセスで検討。